

附属機関等概要書

令和 3 年 7 月 1 日現在

附属機関等の名称	美里町政策推進・評価委員会
設置根拠	美里町政策推進・評価委員会条例
設置目的又は 所掌事務	町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について、調査審議する。 1 町の政策に関する調査、検討及び評価に関すること。 2 町の政策を推進するために必要な情報提供、助言及び提言に関すること。 3 政策評価制度及び運用のあり方に関すること。 4 上記に定めるもののほか、政策の推進又は評価のために必要な事項
委員定数	7 人以内
委員数	4 人
委員の任期	2 年以内 (令和 3 年 6 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで)
公募委員の割合	0 人 0 %
公募の実施	☐ 有り ☒ 無し
委員の男女比率	男性 3 人 7 5 % 女性 1 人 2 5 %
委員の公募及び男女 比率に対する考え方	政策の効果的かつ効率的な推進を図る目的から、各政策分野に精通した人材の確保を優先するため、公募及び男女比率についての配慮は難しい。
会議の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議非公開の理由	
会議録の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議録非公開の理由	
会議開催の 頻度及び時期	案件の発生の都度、開催する。
問 合 先	企画財政課 政策係 電話番号 0 2 2 9 - 3 3 - 2 1 1 3